

第4部

本部事務局・分野事務局・ 構成団体職員の手記

第4部 本部事務局・分野事務局・構成団体職員の手記

① 広域連合準備室の思い出

公益財団法人兵庫県国際交流協会監事（兵庫県） 栃尾 隆

関西広域連合が設立10周年を迎えられたとのこと、連合設立に携わった者として、今日までその運営にご尽力された関係各位に対し心からの敬意を表します。

このたび、広域連合事務局の方から連合設立時の話を書いてほしいという依頼を受けました。10年以上昔の話でもあり躊躇する気持ちもあったのですが、何かの参考にでもなればと思い、事務を進めるうえで苦勞したことや印象に残ったことなどを思いだす範囲で記したいと思います。

私は2008年4月、兵庫県知事から関西広域機構分権改革部（同年9月に広域連合準備室に改組）への出向辞令を受けました。関西の府県市で広域連合を設立することとなったので、その準備をする事務方の責任者というのが与えられた役割でした。当初の目標時期は翌年度の前半にでもということでしたが、結局連合設立は2010年12月となり、その後連合事務局に移り翌年3月まで在籍したので、3年間関西広域連合に関わったこととなります。

着任当初は広域連合の根拠法令である自治法さえ事務所内にはないような状態で、まさに一からのスタートでした。着任時のスタッフは私を含め6名で、うち3名は民間の方という小規模な体制でした。その後スタッフの充実というのも私の重要な役割になりました。

最初は広域連合がどのようなもので、どのような手順で設立するのかさえわからなかったので、まず全国のいくつかの先行事例の現地調査を行いました。広域連合は一部事務組合の一形態といいながらも、議会はもとより人事委員会や監査委員等を有するなど普通地方公共団体に近い組織形態です。他府でもその設立には数年かけていました。我々の場合、これら先行事例とは異なり、参加団体の足並みが必ずしもそろっていないことや実施事務が決まっていないこと、さらに全国初の府県単位の広域連合であること等を考え合わせると、より困難な作業になると感じました。

連合設立のための意思決定機関としては、関西広域機構の中に分権改革推進本部が設けられていました。関西広域機構会長と兵庫県知事がそれぞれ本部長、副本部長で、関西広域機構の構成団体がそのメンバーでした。その中で節目節目で基本的な事項の意思決定が行われたわけですが、本部会議に向けた調整が我々の中心的な業務でした。参加予定団体との調整はそれぞれのトップの意向もありシビアなものでしたが、それ以上に、広域連合に参加予定のない団体との調整は、担当者の考え方の基本的なベクトルが異なることから、より困難で精神的な負担にもなりました。

また、関西広域連合で実施する事務をどうするかというのも大きな課題でした。実施事務は設立当初から実施する各府県からの持ち寄り事務と将来的に実施する国からの移譲事務のふたつが想定されていました。移譲事務は連合設立後に検討することになっていましたので、当面持ち寄り事務を決める必要がありました。総論としては広域行政の必要性は広く認識されていたので、当初その選定は簡単にできると考えていましたが、実際に作業をすると、どの分野の仕事も概ね府県単位で完結しており、その中から広域事務を取り出すのは思いのほか困難な作業でした。そうした中で、ドクターヘリの広域運用や試験事務の共同実施などはわかりやすく象徴的な事務として貴重なものでした。

このほかにも連合設立までに解決しなければならない課題や処理すべき業務は本当に膨大なものでした。連合設立は、各府県における議会との調整に時間がかかり、最終的に3年近くの月日を要しましたが、逆に言えばそのおかげで事務的な作業に時間的余裕ができた面があると思います。

いずれにしても2010年12月関西広域連合は発足することができました。設立の喜びよりもほっとしたというのが正直な気持ちでした。翌年3月まで準備室のスタッフはそのまま広域連合事務局に移行しました。設立当初の事務で多忙ではあったのですが、気持ち的にはずいぶん落ち着いて業務に当

たることができました。そうした中、3月11日に東の日本大震災が発生しました。震災支援では井戸連合長発案のパートナー方式の支援などが評価を受け、関西広域連合の存在意義を示せたことは不幸中の幸いでした。

今日のコロナ禍の報道でも、折に触れて関西広域連合が取り上げられ、改めてその存在感を感じています。今後一層の実施事務の充実を図ることによりより一層存在感を高めるとともに、あわせて本来の設立目的である国からの事務移譲が一步でも進むことを心から願っています。

最後に、膨大な作業に従事していただいた当時の関西広域機構スタッフと様々な議論におつきあいいただいた各府県市の担当者の皆さんに改めて心からお礼を申し上げます。

.....

② 設立前夜から誕生直後までの思い出

和歌山県企画部長 田嶋 久嗣

東日本大震災発生2日後の平成23年3月13日、井戸連合長の呼びかけに応じて、被災3県の支援について協議するために、連合構成2府5県の知事が集まった。その場でカウンターパート方式により、きめ細かい支援を実施することが決定された。前年の平成22年12月1日に産声を上げたばかりの関西広域連合が本格始動した瞬間だった。

時計の針をさらに戻そう。関西広域連合設立に向けての議論は、平成15年2月に関西経済連合会が提案した「広域連合関西州」について検討するために、関西の府県・政令市と経済団体が参加して同年7月に設置された「関西分権改革研究会」から始まった。当時、和歌山県の地方分権担当だった私も研究会に参加したが、正直なところ、広域連合が実現するとは夢にも思っていなかった。

府県の権限・事務を移して広域連合という新たな自治体を設立するためには、時間をかけて連合体のあり方についての詳細な検討が必要だとする自治体担当者と、広域連合の設立を急ぐ経済団体の方々との間で、時には激しい言葉のやり取りがあった。私も、国一律のルールではなく地域の実情に応じたルールが必要だとする一方で、府県ごとにルールが異なっているのでビジネスに支障が生じており、広域連合を設立して統一することが必要だと主張される経済団体の方に、一般論ではなく、具体的な事例を挙げてくれないと議論が進まないと申し上げた記憶がある。

このような事務レベルでの白熱した議論を積み重ねること3年を経た平成18年7月に、自治体と経済団体のトップを構成員として「関西分権改革推進協議会」が発足し、「関西広域連合の設置は有力な選択肢」と合意されるに至った。

平成19年7月に複数の官民連携組織を統合して誕生した「関西広域機構」に設置された分権改革推進本部で、本格的に関西広域連合設立に向けた検討が行われることとなった。

仁坂知事は、広域連合の設立により、東南海・南海地震に備えた広域防災体制整備のように県域を越えて取り組む必要のある課題に関西が一丸となって取り組めるようになることや、和歌山県が参加することで、元気な関西圏づくりに貢献できるという観点から、基本的には、関西広域連合に参加したいとの意向だった。

一方で、県民や県議会議員からは、本県のような人口の少ない県の意見が人口の多い府県の意見に引っ張られるのではないかとの懸念が示されていた。

そこで、仁坂知事は、EUを参考に、①広域連合の意思決定は、重要事項については全員一致とすること、②事業の実施に当たって、合意できない府県がある場合には参加を強制せず、分賦金も徴収しない取り扱いとすることを、平成22年1月8日に開催された関西広域連合設立準備部会において、各府県知事に提案した。

これを受けて、広域連合担当課の副課長となっていた私は、この内容で合意できない場合には、本県は関西広域連合に参加できないことを各府県に説明し、申し合わせる内容について折衝した。結果として、同年8月27日に開催された関西広域機構分権改革推進本部会議で各知事から合意が得られ、県民・県議会議員の懸念が払拭されたので、9月定例県議会に関西広域連合設立に関連する議案を上程し、関係府県の先頭を切って9月28日に可決された。

こうして、関西経済連合会が提案してから7年後の平成22年12月1日に、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、徳島、本県の2府5県を構成員とする関西広域連合が誕生したのである。

そして、本稿の冒頭に記述したように、関西広域連合構成府県が、東日本大震災被災3県をカウンターパート方式で支援することとなり、本県は大阪府とともに岩手県に職員を派遣することとなった。

この時、岩手県に派遣した職員が、被災地で見聞してきたことが、同年9月に本県を襲った紀伊半島大水害の際に大変役に立った。

第1に、東日本大震災時には、市町村職員や庁舎の被災等により、避難所や避難者の状況把握に時間を要したことから、紀伊半島大水害発災時には、市町からの要請を待つことなく、県職員を被災地に派遣して、直接情報を収集し、避難所の支援や、不足物資の把握などを行った。なお、この経験から、市町村を支援する「災害時緊急機動支援隊」（1班10名×4班×18隊=720名で編成）を平成25年に創設している。

第2に、岩手県での経験を活かし、速やかにボランティアの受付を開始した。その後、平日のボランティア不足や、地域偏在が発生したことから、関西広域連合にお願いして、都市圏の企業・団体等に働きかけていただいた。

第3に、救援物資の受け入れに関して、集積拠点の運営は、すべて物流・配送のプロに任せるべきということや、集積場の作業マニュアルや物資の分別・仕分けのルールが必要であることなどを体感し、本県での運営に活かした。なお、この経験を伝えていくため、平成24年度から毎年、広域防災拠点で物資受け入れ訓練を実施している。

これら以外にも、岩手県派遣により得た多くの知見を本県の防災・減災対策に取り入れさせてもらった。

また、紀伊半島大水害の際に、被災地の公共土木施設の災害査定や復旧業務について、本県の土木職員だけでは対応できない膨大な業務量が発生した。そのため、仁坂知事が、井戸連合長（広域防災担当委員）に、関西広域連合構成府県、関西4政令市、九州地方知事会構成県から土木職員を派遣してもらえるよう調整を依頼したところ、即座に対応いただき、最終的には平成24年3月31日までの間に、18府県市から37人の土木職員を派遣していただいた。平成24年度も、関西広域連合構成府県、関西4政令市から8人の派遣を受けた。お陰で、災害査定は、平成23年度末でほぼ完了し、公共土木施設の復旧は、平成24年度中に箇所ベースで95%達成することができた。

もし、関西広域連合ができていなければ、これほど迅速に応援を受けることはできなかつただろう。広域連合設立の議論が始まった当初は、その必要性に懐疑的であった私も、広域連合ができていて良かったと心から思った。

これからも何が起るかわからないが、関西全体の広域行政を担う責任主体としての関西広域連合の存在意義は失われることはないと確信している。

.....

③ 官民連携担当として

関西広域連合本部事務局参与 森 健夫

民間人の私が、地方公共団体と共に働くこととなったのは、2008年6月の関西広域機構（KU）への出向が始まりでした。KUは関西広域連合を生み出した組織であり、ヒトとカネそれぞれを官民折半する官民連携組織として日本有数の組織でした。その後、KUは2010年12月に関西広域連合を生み出し、自ら実施してきた環境・防災・観光・文化等の事業を広域連合へ移管、2011年10月には、観光・文化・広報にかかる官民連携の事業執行機関として関西地域振興財団を生みだし解散しました。私は、KU総務部長兼企画部長でしたから、前半は官民連携事業全体を企画運営し、後半は関西地域振興財団の制度設計と発足を担当し、KU解散を見届け、2011年9月末に母体である関西電力に帰りました。

しかし、この時には関西電力出身の秋山喜久さんが会長をされている関西広域連合協議会が大いなる熱気とともに産声を上げており、10月以後も次々と分科会活動が始まっておりました。このような中、関電に戻っていた私に役員室の秋山さんから「森君手伝え」との声が響きます。私は電力での仕事と併せ、広域連合協議会の仕事も扱うこととなりました。そうこうする中、関電の仕事のボリュームと広域連合官民連携業務のボリュームが逆転するに至り、秋山さんと広域連合長が協議をされ、帰任後6か月の2012年4月、今度は関西広域連合本部事務局に官民連携担当参事として着任することとなったのです。

関西広域連合のお手伝いはしていたものの、行政側で官民連携事業を扱うのは初めての私は、なんとか実績を残すべく、相当無理をして広域連合に資する官民連携事業を始める事にしました。当初は広域連合協議会関連と経済界との意見交換会、広域連合の事業執行機関としての関西地域振興財団運営を軌道に乗せる作業に明け暮れておりましたが、ある日、和食の世界遺産登録を後押しするため、2013年5月の食博覧会大阪に関西広域連合パビリオンを出展する事となったのです。広域連合初の大型事業であり大いに力が入ります。2012年秋から2013年5月の閉幕まで、広域観光文化振興局と私がタッグを組み、資金調達、出店調整、当日の運営を実施し、私はゴールデンウィークを働き詰めで終えることとなりました。

実はこの食博覧会事業の最中の2月、もう一つの事業の実施が私に命ぜられておりました。2013年1月の関西経済界との意見交換会で関西経済同友会が提案したワールドマスターズゲームズ（WMG）の招致です。なにより食博での食事のつり銭、コンビニオンたちへの指導まで私が準備しているような状況です。とても無理と思いつつも、地方自治体職員の只中に私一人だけの企業出身者、色々な点で居づらい思いがある日々でしたので、意地でもできないとは言えませんでした。そこで食博を優先しつつ、条件が複雑なWMGについて、広域連合のポジションをどうとるのか、そもそもスポーツ大会招致はどのようなものか、企業協賛の目途は立つのかなど情報収集と頭の整理を先行することとしました。そのうえでWMG招致に向けて日本体育協会や全競技団体に飛び込みでWMGのご説明に回ると共に、秋山連合協議会会長の力をお借りして森喜朗元総理や当時の菅官房長官に面会させていただきWMGのお話をさせて頂きました。今から考えると冷や汗ものですが、当時は必死、皆さんの暖かな気持ちで許していただいております。2013年7月にはトリノ大会視察を組んで添乗員にもなり、視察団帰国後は閉会までトリノに残り調査をしました。その後は招致が決まり、準備委員会を立ち上げ、資金の算段に入ります。局次長兼務の私、大林組出身の日柳部長、電通出身の森本さん、大広出身の村塚さんの4名のチームで必死の企業協賛を展開し、なんとか最初の協賛を3億円弱頂いたことは誇らしい思い出です。その後ワールドマスターズは組織委員会を立ち上げ、私は局次長から参与となり、今も国際マスターズゲームズ協会との渉外などを担当しております。

さて、官民連携事業は繰り返し繰り返しリニューアルされるのが常です。最後にやって来たのは国際観光の司令塔づくりでした。先に述べた関西地域振興財団は、広域連合に寄りそう官民連携組織で

すが、もっと民間が前に出て関西のインバンドを進める司令塔を作ろうという話が出てきました。2015年春から検討を始め、2016年4月には関西国際観光推進本部を組織、1年間の検討を経て2017年4月に広域連携DMO関西観光本部を設立しました。私は事務局長に任じられ、みなさんに迷惑をかけつつ何とか軌道に乗せ、2018年12月に退任をしました。毎日3つの席をまわる（淀屋橋、広域連合本部、中之島センタービル）生活から、広域連合参与とWMG参与の2つの席をまわる生活に落ち着いております。

今、官民連携という語はすでに当たり前となり、産官学連携が本格化しております。アカデミアの皆さんにも関西広域連合は注目されるようになりました。私自身この12年間を振り返ると、関西広域連合でいろいろな経験をさせて頂き、人脈も驚くほど広がりました。ありがたいことです。今後も、成長する関西広域連合をこれまで以上に支えることを、私なりに考えていきたいと思っております。

.....

④ 10年経って思うこと

大阪府労働委員会事務局審査課長 中谷 文彦

最初、原稿を書け、とのお話があったとき、国出先機関の丸ごと移管を果たすことが出来なかった者として、今さら何を書けば良いのかという羞恥心と、齢とともに忘却力が年々高進し、最近では顔は知っていても、名前が出てこないのは毎度という有様から、こりゃあ物理的にも無理ですう、とお断りしておりました。

ところが、〇〇さんもダメ、△△さんも御遠慮され、との事情が重なるうちに、いつの間にか再びお鉢が廻って来てしまい、「最後のひとつ残し」を喰らうのも、私の仕事かと存じ、書かせていただくことにしました。

さて、関西広域連合との御縁が生じたのは、当時の大阪府政策企画部企画室に赴任した平成18年の7月になります。最初の頃は、関西広域連合の設立をにらみ、その仕事をどうするか、というのが最大の課題であったのですが、それまでの私の職歴では国際交流業務や人事委員会での任用業務が長く、「広域連合」どころか、地方交付税交付金制度も定かではなく、国道の指定区間と一級河川の指定区間の違いに至っては、なんじゃあそりゃあの世界で、以降、ひたすら調べては担当課に尋ね、担当課に尋ねては調べて、皆様に迷惑ばかり掛けておりました。（いまでも、庁舎のなかで名前は忘れたけど、どこかでお世話になったよなあという職員と時々すれ違いますが、きっとあの当時、「広域連合に移管できる仕事はありませんか」と尋ね歩く私に、不幸にして付きまといわれた担当者でありましょう。）

この平成18年から20年の頃は、多岐にわたる、しかも詳細な検討、例えば、国道のうち指定区間（国の直接管理区間）を除く部分を、一体的に計画・整備・管理するための連絡調整を関西広域連合で出来ないか..などという検討を重ねていたのですが、地方分権改革の方向性として、国の出先機関の見直しと地方の役割拡大が示されるなかで、平成22年末の関西広域連合の正式発足にあわせ、広域連合を受け皿に、国の出先機関（最初のターゲットとして、地方整備局、経済産業局、地方環境事務所）の『丸ごと移管』を目指すこととなりました。

それまでの、どちらかと言えば細かな検討に四苦八苦していた私には、光明と言いましょか、ともかくも国の出先機関を丸ごと（権限と財源と人）を持って来て、例外だけ国に残すという、大きな決断一発で済むというのは、何とも大胆で超音速のやり方だと驚いた憶えがあります。

しかし、インパクトが大きいだけに、それに対する風当たりは強く、関西だけに止まらず、全国各地から疑念や反対の声が出て参りました。特に、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、

危機管理への懸念というか、国の出先機関が無くなるとイザという時に国に頼れなくなるのではないかという不安もあり、そのような声が大きくなったと感じています。

とは言え、丸ごと（その一部すらですが）移管が実現できなかったのは、担当 PT 長であった私の力量不足であり、言い訳は慎まねばなりません。

その代わりに、あの頃の自分に足りなかったものを 2 つ挙げて（足りるところは、勿論、もっと沢山あるのですけども）みたいと存じます。

①もっと現場の感覚を

あれから何度か東北にうかがう機会がありましたが、ともかくも東北は広いです。岩手県 1 県で京都・大阪・兵庫の 2 府 1 県よりも大きく、車で走るとどこまで行っても岩手県のような感覚になります。秋田県も面積の大きな県ですが、冬季の積雪を見込んだ幅員の国道や県道が、中山間地を含め丁寧に維持補修されていて、管理する県の苦労は並大抵ではないだろうと思います。

こうした道路は、それにつながる地域にとってまさに生命線です。人口が多いと行政需要は大きくなりますが、面積が大きいことも行政需要を高くします。そうした制約があっても、国の権限を引き受けて地方が担えば、どのようなメリットがあるのか、もっと個別の政策（施策）にあわせ、具体的に提示する必要があったのではないかと考えています。しかも、関西のように比較的エリアが狭く、大都市が連綿とつながるような地域だけではなく、現状でもエリア内の一都市に集中が進むような地域の観点から、説得力のある説明ができなかったものかと思います。震災がなかったとしても、東北の皆さんも応援してくれるような説明の仕方があったのではないかと反省をしています。

②小さな前進も

丸ごと移管が行き詰ったときに、全く逆の、小さな前進をねらうような案も用意しておくべきであったというのが、もうひとつの反省です。構成府県から〇〇事務を持ち寄って、それに関連する国の出先の△△権限の移譲を受けて、その行革効果として□□..という発想に、少し囚われ過ぎていたと思います。

最初は、構成府県から〇〇事務を持ち寄るとしても、関連する庁舎や事務所、人は当面そのまま、取り敢えずひとつの組織のなかでやってみる、すぐに経費の節減にはならないけれど、メリットとして、関西広域連合として取り組むことで、発想が変わってくる、いままでとは違う試みができるようになる、その先に国の権限移譲も狙う、こうした案も併行して実施できるようにしておくべきだったと考えています。そうした小さな前進を積み重ねて、外堀を埋めていくというアプローチです。

以上 何とも漠然とした内容で、結局は負け惜しみにしかかかっていないのですが、あいつ今頃どうしてる？ではありませんけれども、あいつ今頃こんなことを考えているのか？と御笑読いただければ幸いに存じます。

.....

⑤ 議会の活動の充実に向けて～担当が見た設立直後の広域連合議会～

関西広域連合議会事務局次長（兼議事調査課長） 高宮 正博

現在、ご縁をいただき、二度目の関西広域連合勤務をしておりますが、最初は、平成 23 年 10 月、突然の異動で、関西広域連合に派遣となり、議会事務局の最初の専任職員として着任し、本格的な動きを始めたばかりの連合議会の運営や活動の充実に関わりました。

その後、本部事務局総務課に異動、人事や組織管理等も経験。通算 3 年半の派遣を終え、京都府議会事務局に戻ってから連合議員をサポートする併任職員として関わり、平成 31 年 4 月、予期せぬことでしたが、再び戻ってまいりました。

振り返れば、設立の翌年から関西広域連合に関わり続けてきたこととなります。職員として設立 10 周年を迎えることができたことは、大変有り難く、感慨深いものがあります。

着任後にわかったことですが、当時の広域連合議会では、「広域連合委員会（知事会議）の事後報告を受けるばかり」、「二元代表制の一翼を担う議会として、その意見を反映できる体制になっていない」、「機能強化が必要で、そのための環境整備が必要」などの意見が噴出していました。というのも、設立時の制度設計では、議会は予算議会と決算議会の 2 回の本会議のみ、詳細審査を行う常任委員会は設置されず、また、議会事務局は本部事務局の職員が兼務している状況でした。

これは、国の出先機関の丸ごと移管の受け皿として広域連合の設立を急ぎ、小さくつくり、大きく育てる「成長する広域連合」という設立時の方針としては理解するものの、広域連合委員会が、東日本大震災時における迅速な被災地支援で注目される中、議員としては「議会には、その機能を果たすための体制整備が何も無いではないか」との思いを持つのは自然な流れだったのではと思います。

平成 23 年 8 月、議会の正式な協議の場として、正副議長と各府県の代表者からなる理事会が設置され、協議の結果、事務局機能の強化（専任職員の配置、各府県において議員をサポートする各議会事務局職員の併任）を行うこととなりました。議長が大阪府議会、副議長が京都府議会の選出であったことから、大阪府と京都府から各 1 名の専任職員を派遣することとなり、大阪府議会事務局の次長をされていた角（かど）さんが議会事務局長に、そして京都府からは、私が担当職員として派遣され、2 名の専任事務局職員を中心に総務課職員が兼務で対応する体制がスタート。その後、専任体制の強化を行い現在に至っています。

当時の事で最も印象に残っているのは、政令市の加入に伴う「議員定数の見直し」に係る議会における協議です。定数については、まず国出先機関の移管を見通した本格見直しまでの経過措置として対応し、政令市の加入後、政令市から選出の議員も参画する中、本格見直しが行われました。

私は、この 2 回の見直し協議に、議会事務局長と総務課長（本部事務局総務課長が兼務）の指導を受けながら担当者として関わりましたが、特に、最初の経過措置に向けた議論では、激しい議論が展開されたことが強く印象に残っています。

4 政令市は、当初、国出先機関の丸ごと移管に併せて、広域連合へ加入するとの見通しでしたが、平成 23 年 11 月、大阪府知事であった橋下徹氏が大阪市長に転身、早期の加入を表明され、他の政令市も早期加入の流れができました。急な展開ではありましたが、この動きを受け、広域連合議会としては、議員定数は規約により規定されている事項ではあるものの、議会が主体的に検討を行い、その結果を連合長に提案することにしました。

平成 23 年 12 月に検討がスタート、2 か月余りの短期間に集中的に検討が重ねられた結果、議会機能の強化に向けた取組として位置づけ、あくまで本格見直しまでの経過措置として次のとおり取りまとめられました。

- ① 今回、参加する政令市については、現行規約のうち均等割は圏域をカバーする府県に配分済みとの観点から、人口割のみを配分することとし、大阪市 2、堺市 1 とする。
- ② 政令市を有する府県については、政令市との人口重複は避けるべきとの意見がだされたところであるが、現行の議員任期が 1 年経過したばかりの段階で、たちまち減ずることは適当ではないとの観点から、現行どおり大阪府 5、兵庫県 4、京都府 3 とする。
- ③ これに伴い政令市を有しない 4 県については、政令市を有する府県域との議員定数差が拡がることを踏まえ、均衡を図る観点から、滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県は各 1 増として各 3 とする。よって、4 政令市加入後は 29 名の議員定数とする。

この取りまとめに至るまでの議論では、「政令市には人口割のみの議席配分とし、政令市人口を府県から差し引かない案」と「政令市人口を府県から差し引く案」で意見が二分。政令市を有さない県からは、現行の 20 名の中で政令市を有する府県から差し引くべきという原則論が強く主張され、一方、政令市を有する府県からは、人口割の重複は避けるべきであるが任期途上の削減は困難という主張があり、議論は激突したのです。

この状況を踏まえ、議長から、暫定的に政令市に人口割のみ割振る（現行 20 名＋政令市 5 名）案としながらも、それに、本格見直しの際の考え方として、政令市を持つ府県の議席の枠内で政令市の議席を割り振る。政令市を持つ府県との政令市の人口の重複を調整する。いわゆる一票の格差に留意することなどを申し合わせる提案がなされましたが、理解は得られず、膠着状態となりました。これは、国出先機関の移管を受けると一層の利害対立や利害調整が必要となることが想定され、特定の府県だけが大きくなる（議席が増える）ことに対する強い警戒感の表れだったと思います。

先日、facebook に「9 年前の思い出」として当時の私の投稿が表示されました。そこには、「仕事終了、会議は難航。議長裁定案も暗礁に乗り上げ、霧ますます濃く、燈火は見えず。とりあえず、厄落としに、京橋駅前で・・・」とありました。担当者は、そんな気分だったのです。

こうした膠着状態となり、正副議長（大阪府、京都府）を中心に落としどころが検討され、最終的に政令市を有さない 4 県に各 1 名増員する定数 29 名の修正案にたどり着きました。

しかし、これでも決着には至りません。平成 24 年 1 月末、滋賀県を除く 6 府県の議会は修正案で了承となるものの、滋賀県議会は内部調整が更に必要とされ、各府県議会の 2 月議会への議案提出が控える中、静かに見守らざるを得ない悶々とした状況が続きます。そして 2 月に入り、滋賀県議会からは、やはり 29 名の案は飲めず、否決もやむなしとの連絡が入りました。いよいよ行き詰りです。

2 月 16 日、吉田議長（大阪府）と菅谷副議長（京都府）が滋賀県議会を訪問、説明されたものの、滋賀県議会の理解は進みません。その上、滋賀県議会において「関西広域連合規約の変更に関する意見書」が議決されました。その内容は、政令市加入に関する異議はないものの、議員定数の見直しの考え方には再考を求める声が強くなり、構成団体の変更（政令市加入）と議員定数の変更を分離して審議するため議案提出に配慮（議案を分離）すべきというものでした。

滋賀県議会は、なぜこのような対応をされたのか。当時、周辺で言われていたことは、当時の知事と議会（最大会派）との対立関係が根本にあるなど。しかし、本当のところはよくわかりません。様々な事情や思いが交錯していたのではと想像します。

さて、ここに至り、井戸連合長が直接、説得に動きます。3 月 7 日、滋賀県議会の意見書への回答との位置づけで、吉田議長と共に滋賀県議会を訪問。滋賀県議会議長等と面談され、その場で井戸連合長は滋賀県議会の主張である議案の分離に理解を示されました。連合長は、滋賀県議会の主張する議案分離には、論理的に否定されていると聞いていたので、その展開には大変驚いた記憶があります。

議案が分離され、滋賀県でも審議に入りました。議員定数の部分については、継続審査で先送りされるのではないかと噂もありましたが、滋賀県議会としてしっかりと議論をされた結果として、議決。これで見通しがついたと胸を撫で下ろしたものでした。

平成 24 年度に入り、政令市が加入。議会も新しい役員体制となり、当時の田中議長（京都府）と日村副議長（兵庫県）のリーダーシップの下、半年をかけ議論を行っていただきました。結果、政令市の有無で地域バランスが左右されないよう、府県域ベースで議員数を設定することなどを基本とした現行の規定に改めていただきました。その後、奈良県も加入され、現在の 39 名の定数による議会運営が行われていることから、私自身、改めて、大変重要な場面に現場に関わることができたと思っておりますし、広域連合議会に強い思いを持つ契機となりました。

現在の広域連合議会は、安定した運営が続いており、当時のように切迫した場面はほとんどありませんが、議会の活性化に向け、理事会を中心に議論が行われています。いざとなればしっかりと議論できる体制を常に整えておくことが大切であり、事務局も適確なサポートが求められます。そのためにも、これまで積み重ねた経験や知識をしっかりと繋いでいかなければとの思いで、日々、業務に励んでいるところです。改めて、最初の着任当時、そして現在も、お世話になっている多くの皆さんに感謝を申し上げます。

.....

⑥ 政令指定都市としての参画について

堺市北区長 垂井 究

私は関西広域連合の企画担当課長(堺市)として、平成24年4月から平成26年3月までの2年間、関西広域連合の業務に携わりました。当時の関西広域連合は、平成22年12月に設立されて1年余りを経たところであり、分権型社会の実現、関西全体の広域行政を担う責任主体、国の出先機関の事務の受け皿づくりをめざして知事間での活発な議論がされ、広域行政を担う特別地方公共団体のモデルとして全国的にも注目されていました。

そこに、平成24年4月23日、政令指定都市として初めて大阪市とともに堺市が加入する(京都市、神戸市は同年8月に加入)こととなり、関西広域連合への加入にあたっての堺市における組織体制づくり、関西広域連合委員会等における堺市としての発言骨子の作成、それに伴う関西広域連合事務局、構成府県市、関係各部署との調整などが私の主な役割となりました。

着任してまず執りかかったのは、堺市における組織体制づくりです。当時は堺市の企画部内に大都市政策担当を置き、私と主幹、主査の3人で、関西広域連合事務局や広域産業振興事務局への職員の派遣、特別委員会の設置やそこでの議論のあり方など加入にあたっての議会との調整に慌ただしく動き回っていました。

また、4政令指定都市では、国の出先機関の事務移譲の段階で加入することを申し合わせしており、政令指定都市の加入が分権改革を促すことにつながるなら、早い段階での加入もあり得るという認識で一致していました。そうしたことから、堺市としても関西広域連合に加入することで、国の出先機関改革を後押しして地方分権を進展させること、また広域的な防災ネットワークの構築、関空からの観光インバウンドや地場産業の振興を通じた関西経済の発展などの観点を踏まえて、関西広域連合の中での堺市の果たす役割について繰り返し議論をしたことを思い起こします。

4政令指定都市が加入した平成24年度の関西広域連合は、多くの広域的課題に対しても積極的に関わり、その存在感を高めている時期であり、関西広域連合委員会には多くの報道陣が詰めかけました。委員会終了後は井戸連合長(当時)をはじめ、それぞれの首長(委員)への取材があり、その対応に追われたことも印象に残っています。

当時の関西広域連合で取り扱われた議題は、国の出先機関の事務権限の移譲をはじめ、原発再稼働関係、節電対策、首都機能のバックアップ構造の構築、北陸新幹線のルート提案、ワールドマスターズゲームズ2021関西の誘致、国際戦略総合特区、関西ブランドの確立、道州制のあり方研究会など、幅広く多くのテーマに及んでいました。なかでも印象に残っているのは原発関係を中心とした国のエネルギー対策です。当時、細野大臣が関西広域連合委員会に出席して説明されていたこと、また節電対策として関西電力株式会社の社長や副社長も出席して電力供給、需要の状況、今後の展開等について説明されていたことを今も覚えています。

このような中、関西広域連合委員会では、各首長が様々なテーマについて協議し、それぞれの考え方はあるものの最終的には一定方向を見出し、一体となって国への対応ができていたと考えています。

関西広域連合の業務を通じて、構成府県及び政令指定都市の職員の皆さまと信頼関係を築けたことはもとより、大所高所からの考え方や論理、喫緊の課題に対する事務や調整の進め方などを学ぶ貴重な体験ができました。堺市の立場を踏まえながら、自治体の枠組みにとらわれずに前向きかつ一体的に調整を進め、そしてまた発生する新たな課題へ臆することなく対応した日々を今もって振り返ってみれば、現在の私の判断の基礎は、この時の経験が大きく寄与していると感じています。

最後になりましたが、関西広域連合の歩みの1ページに立ち会えたことを誇りに感じるとともに、当時の関西広域連合事務局、構成府県の担当の皆さま、そして、政令指定都市の各企画担当課長（京都市の阿部課長、大阪市の間嶋課長、神戸市の大石課長・藤原課長）の皆さまとともに広域的な業務に携わることができましたことに大変感謝しています。

関西広域連合は令和2年12月、仁坂和歌山県知事を連合長、西脇京都府知事を副連合長とした新たな体制でスタートしています。設立当初の目的である「国の出先機関の丸ごと移管の受け皿」「関西全体の広域行政を担う責任主体」として、さらなる発展を願っています。

.....

⑦ オンライン会議普及で思い出す、広域連合委員会初のインターネット中継

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課課長補佐 河野 小夜子

関西広域連合（広域連合）設立10周年、おめでとうございます。

本部事務局より手記執筆の依頼があった際、派遣されてもう10年とは早いものだと思います。題名のとおり、コロナ禍で普及したオンライン会議を使う度に思い出す、広域連合委員会（委員会）での初のインターネット中継（ネット中継）の話を中心に、広域連合での2年間を振り返ってみます。

広域連合本部事務局（本部事務局）への派遣の内々示を受けたのは、平成23年2月末。当県から関西広域機構（KU）への派遣者はいたのですが、約3か月前にできたばかりの広域連合への派遣者は私が初とのこと。引っ越しを伴う異動に戸惑いはありつつ、県庁ではできない経験ができるのではないかと考え、派遣を承諾しました。

とは言え、当時私は、広域連合の名前以外は何も知らなかったため、KUと広域連合の説明資料を読み、付け焼き刃の知識で派遣に備えました。また、派遣まで1か月を切った3月11日には東日本大震災が発生。連日、広域連合の名前を報道で耳にする度、4月から一体どうなるのだろうか、漠然とした不安が日増しに強くなっていました。

初日の4月1日は午後に本部事務局に集合するよう言われており、前日は引継ぎ作業に追われて残業し（上司から、本当に翌日から大阪勤務なのかと驚かれた）、当日朝に鳥取を出発。着任日に初めて事務分担を伝えられ（現在は事前に派遣先の課名まで伝えられるとのことだがこの時は違った）、それまで全く担当したことのない広報・広聴業務が主な担当、しかも、委員会・広域連合議会（議会）のネット中継の準備を早く進めないといけないと聞き、その他の業務共々、事前からの不安がさらに増していた気がします。

派遣前、YouTubeやUstream（最近聞かないと思ったら、運営会社を買収・サービス移行されていた）のような動画配信サービスを、ほとんど使ったことがありませんでした。また、各府県が持つ全国知事会用の会議システムを本部事務局は持っていません。そのため、委員会・議会の中継の際には、会場となる施設で有線を活用。しかし、有線がなく無線・モバイル通信で代替することも多いものの、使える場所・速度が有線と同じとはいかず、会場によっては環境の整備に非常に苦労しましたし、映像・音声途切れるなどの失敗も何度もありました。

学生時代以来、久々に関西弁に囲まれる生活が始まって1か月後の平成23年5月、予想より早く、委員会でのネット中継の出番がやってきました。新エネルギー対策の協議に際し、委員会にソフトバンク株式会社の孫社長が出席するものの、鳥取県の平井知事が鳥取から大阪の会場へ移動することが難しいことからネット中継の活用を希望されたためです。孫社長の出席に加え、大阪府の橋下知事による鳥取県の県議会議員の人数に係る発言について、橋下知事から平井知事への説明が委員会の冒頭で行われることとなり、初のネット中継となる委員会への注目度は格段に上がりました。

当日、リハーサルは順調だったものの、開始直前に接続不良が発生し、委員会の冒頭の重要な場面で、委員会の映像が鳥取県の平井知事には見えないという事態に。平井知事の映像は委員会では見えており、音声は双方で聞こえていたため委員会はそのまま進みましたが、途中で接続し直し両会場の映像・音声につながった時には本当に安堵しました。このまま鳥取県側で委員会の映像が見えないままだったら、私は鳥取県に戻れないのではないかと気が気ではなく…今思い出しても冷や汗が出ます。何度も接続に苦労したことを思うと、昨今、オンライン会議を誰でも、いつでも使える環境が広がったことには感慨深いものがあります。



第7回広域連合委員会(2011年5月)
平井委員は鳥取県庁からウェブ会議システムで参加

本部事務局では企画課に所属しており、広報資料の作成、委員会の準備・当日運営、東日本大震災で発生した災害廃棄物広域処理の調整業務なども担当していました。各府県市とのやり取りでは、同じ自治体職員とは言え、使う単語、業務の進め方や求められる資料など、ここまで違うのかと驚いた一方で、自分のやり方を固めることができた部分もあったと思います。派遣前から全然進歩しなかったことは、派遣期間が終了し、大阪を発つ当日の昼まで業務引継書を作成していたことでしょうか(鳥取県は引継ぎを年度末に行うため)。

県に戻ってからは、仕事で広域連合との関わりは少ないのですが、OB・OG会(最近出席できずおらず残念)やSNSで、当時の上司や同僚が活躍している様子を見るのは嬉しいです。設立当初に構想していたことの全てが順調に進んでおらず、広域連合のポテンシャルが発揮されていないことをもどかしく感じる方もいらっしゃると思いますが、新型コロナや各種災害への対応、分権型社会実現への活動など、社会が劇的に変わっている今だからこそ、広域連合が本来の力を発揮できることをOB・OGの一人として祈念しています。



2013年本部事務局仕事始めでの集合写真
前から2列目の左端が筆者

.....

⑧ ワールドマスターズゲームズ招致の話

関西広域連合本部事務局長 村上 元伸

兵庫県職員である私が、初めて関西の広域行政に関わらせていただいたのは、平成19年度に遡ります。近畿ブロック知事会や関西広域機構、分権改革推進本部などにおける自治体・経済界トップの皆さんのダイナミックな議論に戸惑いながらも、他府県の皆さんと、それぞれの立場から意見交換を重ねた経験は、とても刺激的でした。「関西広域連合設立案」の議論では、持ち寄り事務の検討において県庁内の調整でも苦戦したことを覚えています。東日本大震災では、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて様々な提言を発出しました。その時に感じたある種の高揚感も貴重な体験です。

そのような中、平成 25 年 4 月に本部事務局勤務を命ぜられました。職名は次長兼総務課長でしたが、引継ぎ課題は、「ワールドマスターズゲームズ (WMG) という生涯スポーツの世界大会があるらしいので、関西招致について検討すること」というものでした。現在のスポーツ部や組織委員会のような体制はありませんから、本部事務局のプロジェクトチームで検討せよということです。早速、官民連携参与の森健夫氏、鳥取県から派遣の小寺康博氏、神戸市から派遣の小林謙作氏と私の 4 名で作業を始めました。その年の 8 月に開催されるトリノ大会への視察団派遣や 11 月の IMGGA (国際マスターズゲームズ協会) の視察受け入れ、経済界との調整などは専ら森参与に担当していただき、広域連合委員会の事務や広域連合議会、構成団体等への説明などは、主として私が担当しました。平成 25 年 9 月に準備委員会を組織し、関西の府県市や競技団体、IMGGA などとの様々な調整を経て、平成 26 年 12 月に漸く財団法人としての組織委員会設立に至るわけですが、その過程で感じた苦労やジレンマを少しばかり書き留めてみたいと思います。

まず一つ目は、やはり WMG の知名度の低さです。1985 年にカナダ・トロントで第 1 回大会が開催され回を重ねているとは言え、アジアでの開催実績もなく、当時、身近で WMG を知る人は殆どいませんでした。当然、理解を得るためには WMG の説明からはじめなければなりません。言わば付け焼刃の知識とトリノ大会を目の当たりにした感動のみを頼りに説明していくわけです。幸い、超高齢社会に向かうわが国で開催する意義やオリンピック・パラリンピックの「見るスポーツ」から「するスポーツ」へという考え方には、多くの共感をいただきました。しかし、一部には国際大会招致にまわりつく漠然とした不信感も感じられ、その払拭に時間を要することもありました。

もう一つの苦労の種は、関西広域連合が招致する正統性の担保です。「いったい何が問題なのか」と訝る人もいると思いますが、事務調整を担当した私にとって、実はこの点が最大の重荷でした。すなわち、広域連合はその規約に定める事務を処理するものであり、規約にない事務は権限外というものです。もちろん関西広域連合の規約には、処理する事務を具体的に列挙するほか、「広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務」、いわゆる企画調整事務を処理していますが、設立時から議論のある広域連合肥大化への懸念などから、この企画調整事務の範囲を限定すべきとする考え方もあります。私自身は、大会を主催するならともかく、開催の検討や調整を行うことは、まさしく企画調整事務であると考えますが、一方では、例えばプロジェクトチーム員の活動やそのための経費の支出が広域連合としての正統性を欠いているのではないかといった強い意見もありました。もちろん広域連合の運営は、構成府県市をはじめとする関係者が十分に協議していくことが基本になりますが、直接の事務担当である私には、出口の見えないその議論がとても重く、辛く苦しい日々を送ったものです。

4 人のプロジェクトチーム員を悩ませたこうした苦労も昔の話となり、今や充実した組織委員会の体制のもとで、アジア初第 10 回 WMG の開催準備が進められています。コロナ禍により 1 年延期となりましたが、2022 年には必ず最高の形での大会が成功することを祈っています。

以上に述べた点は、実は設立 10 年を迎えた関西広域連合にも通じる節があります。広域連合が、その活動の割には府県民、市民の皆さんに知られていないことが課題になっています。また、ポストコロナ社会において関西が一層発展していくために、関西広域連合が重要な役割を果たすべきと考えますが、先ほどの企画調整事務についての考え方の相違などから、新たな課題に柔軟かつ迅速に対応できていないのではないかと指摘もあります。わが国初の府県を越える広域連合である関西広域連合が、限られた固定事務の処理に止まることなく、常に新しい課題に積極的に対応していく「成長する広域連合」を具現化できるよう、事務担当として心したいと思います。

.....

⑨ 関西圏域の展望研究～関西からやってみなはれ！～

兵庫県工業技術センター次長（総括担当） 竹谷 昭宏

関西広域連合 10 周年記念式典の当日、井戸知事から、仁坂知事にバトンが渡されました。設立前から 8 年間関わって来た私にとって感慨深いものがありました。今回手記のご依頼をいただいたことを一つの契機に、私の人生を変えた関西圏域の展望研究を中心に、設立以来現在に至る思いを振り返りたいと思います。

まず、設立直前の知事協議です。広域連合の設立には、各府県議会の規約の議決を揃えることが最大の難関でしたが、いくつかの府県では難しい状況だったため、当時の広域行政課としては規約の上程を遅らせた方がいいと考えていました。しかし、協議の場では、栃尾準備室長が井戸知事に直近の 9 月議会での上程を提案しました。これに対し井戸知事は進む決断をされ、兵庫県議会の特別委員会の設置、道州制の考え方の整理、KU の幕引きなどを指示されました。日頃から進むか退くか迷ったときは進めと言われる井戸知事の英断と示唆に富んだ指示。この時の協議は今も心に刻まれています。

次は、設立 2 年目、私が本部事務局総務課に出向した時です。本部事務局の最大の特徴は、各府県の寄り合い所帯になっていることです。このため、何かやる時、各職員は必ず後ろに控えている出身府県を見ています。当時の田中総務課長は、本部事務局としての主体性を確立することに尽力されました。総務課で月一回の例会を実践していたのもその一例だったと思います。私はこの考えに共感し、これ以降の基本姿勢としました。そんな思いを胸に、設立 3 年目には、計画課に異動になり広域計画の改訂を担当しました。当時の中塚事務局長は、広域連合の新機軸を議論し、まさしく主体的にま

とめていくことを期待されていたと確信しますが、結果、規約の解釈を巡っての調整が中心になりました。ただその反面、この時一緒に広域計画を策定し切ったかけがえのない仲間を得たことは、後につながる大きな財産でした。

さて、これ以降が「関西圏域の展望研究」です。発端は、広域計画の改訂を終えた設立 4 年目です。井戸連合長が、関西の政策コンセプトを骨太でまとめる指示を出されました。国出先機関の丸ごと移管が頓挫し、続く広域計画の改訂でも関西広域連合の新機軸は明示できない中、国土のグランドデザイン及び国土形成計画、さらに地方創生の議論が始まったことから、次代に向けた関西の羅針盤について、各分野の第一人者で構成される委員会から提案を受けたいと考えられたのではないかと。私のモチベーションはそこにありました。

私たちがやろうと思ったのは、以下の 4 点です。①各分野のトップランナーを探して構成委員にすること。②関西各地の現場をできるだけ多く体験すること、③本部事務局の各職員のワークショップでたたき台を検討すること、④絵に描いた餅ではなく、実施段階まで責任を全うすること。すなわち広域連合の場合は広域計画に反映させることです。①では、まず県庁内の仲

関西圏域の展望研究会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

区分	氏名	主な役職
座長	五百旗頭 真	公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事
座長代理	大西 裕	神戸大学大学院法学研究科教授
	河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長
委員	瀧美 由喜	株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長
	猪子 寿之	チームラボ株式会社代表取締役
	植田 和弘	京大大学院経済学研究科教授
	梅原 利之	四国旅客鉄道株式会社相談役 公益財団法人堺市文化振興財団理事長
	大南 信也	特定非営利活動法人グリーンパレ理事
	加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究科教授
	北村 裕明	滋賀大学理事・副学長
	木村 陽子	公益財団法人日本都市センター参与
	坂上 英彦	京都嵯峨芸術大学芸術学部デザイン学科教授
	佐々木 雅幸	同志社大学経済学部特別客員教授 文化庁文化芸術創造都市振興室長
	白石 真澄	関西大学政策創造学部教授
	砂原 庸介	大阪大学大学院法学研究科准教授
	平山 洋介	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
	藤井 聡	京大大学院工学研究科教授
	松永 桂子	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授
	山崎 亮	株式会社 studio-L 代表取締役

(敬称略、五十音順)

区分	氏名	主な役職
参与	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
	御厨 貴	東京大学名誉教授

間の力を借りていろいろな人の話を聞きに行きました。地方創生分野では、大阪市立大学の創造都市シンポジウムに参加し、徳島県神山町の NPO 法人グリーンバレーの大南さん、同志社大学の佐々木さん、大阪市立大学の松永さんという時代のトップランナーをお招きしました。この他、構成委員は蒼々たるメンバーで、座長は五百旗頭さんが就任されました。②では、委員就任依頼の場の活用や兵庫県序有志の勉強グループの活動、ラーメン・温泉巡りも含めて関西の各地域を体験しました。特に大きく影響を受けたのは、神山町の大南さんに地域内を案内していただいたことで、地方創生分野は神山での事例を多くモデル化しています。③においては、毎日のように本部事務局の仲間と話し合いました。これを契機に、今も有志 OB 会が続いていることが大きな財産です。

さて、委員会を開催してからは構成委員の意見をつなぐことに専念しました。途中、某委員から、事務局の筆が走りすぎではというお叱りもありましたが、最後の最後、御厨参与からの決定的な示唆「すべて人と言うキーワードでつながっているのではないか」によって、まとめることができました。

それだけではなく、五百旗頭座長が、この成果を、当時の石破地方創生担当大臣を招いたシンポジウムで発表しようと提案され、大臣と井戸知事、五百旗頭座長の鼎談、そしてモデレーターに白石委員、パネラーに大南委員はじめ、海士町の奥田さん、東近江市の山口さん、大地の会の衣笠さんと言う現場で活躍される方を招いてのシンポジウムを実現しました。当日、残念なことに、私は虫垂炎のため急遽入院し欠席したことが今も悔やまれますが、生涯最高のシンポジウムだったと自負しています。

さて、ここまでした展望研究は、この後、兵庫県の地域創生戦略にも影響を与えるほどの政策コンセプトだと連合長にも評価いただいたと聞きましたが、その後の広域計画へは十分には反映されることなく終わりました。④については不十分だったのが実態です。展望研究をまとめた後の設立6年目、私は広域調整課長となり、この展望研究に沿った取組を広域連合の取組とすべく、様々な形で取り組みましたが、逆に各府県から批判的になることもありました。当時は、残念で仕方がない思いで一杯でしたが、今は、委員会以来、ずっと交流いただいている大南さんの

「まちづくりは、すぐにはできない。神山の関係者による本の持ち寄りで成り立っている『隠された図書館』に込めた思いがそれ。私が生きている間に、この図書館に本が埋まることはない。けれどこの思いがつながれていき、いつの日か本で一杯になることを信じて取り組んでいる。」「問題はなくなる。解決したと思っても氷山の一角。大らかにしなやかに。幹の部分だけでなく次代を見据え枝葉の可能性も考える必要がある。」と言うお話から、こうしたまちづくりと言える施策において、あまりに強引に急ぎすぎたことを反省し、関西広域連合の今後に期待するに至りました。



右から古川元事務局次長、大南NPO法人グリーンバレー理事と筆者
兵庫県丹波市「ル・クロ丹波邸」にて撮影

関西圏域の展望研究から学ぶべきことは多いと思います。今 COVID-19 が猛威を振るう中、地方分権は進まず、ある意味では、関西広域連合に逆風が吹いています。しか

し、今この時に諦めずにやれることをする。委員会の構成委員との貴重なつながりを最大限に活かす。さらにいろいろな人とつながる。そして、関西広域連合に何ができるのか、実現性まで含めてしっかり考えて、対話による手法で、本部事務局、分野事務局はじめ関係者と粘り強く次の方向を話し合うことが重要だと思います。そして展望研究の最後に書いた人材のネットワーク化、関西のシンクタンクの実現が私の夢です。今なお東北秘湯ツアーをご一緒する古川元事務局次長はじめ OB のつながり、大南さん、松永さんはじめ委員の皆様、衣笠さん、山口さんなどシンポジウムでお世話になった実践家の方々とつながりを基に、側面から支援したいと思います。最後に大南さんの発案でシンポジウムのキャッチにもなった名言をご紹介します。“関西からやってみなはれ！”

.....

⑩ 琵琶湖・淀川流域対策

滋賀県立大学環境科学部准教授 瀧 健太郎

関西広域連合では、平成 26 年 6 月から琵琶湖・淀川流域における流域対策の検討を本格的に開始しました。関西防災・減災プラン 風水害対策編（平成 26 年 6 月）において、琵琶湖・淀川流域での統合的流域管理の必要性が示されことを受け、企画調整事務として本部事務局が担当することになりました。筆者は、平成 26 年 6 月から平成 29 年 3 月まで本部事務局地方分権対策課に所属し、琵琶湖・淀川流域対策の検討を担当しました。本稿では、琵琶湖・淀川流域対策に係る検討内容や経過を紹介したうえで、今後の展開への期待を述べたいと思います。

平成 26 年 8 月、河川工学の第一人者である中川博次京都大学名誉教授を座長とした 7 名の学識者による琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置し、以下の 2 項目について諮問しました。

①琵琶湖・淀川流域における課題の整理

②流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性の検討

検討に必要なデータ収集への協力や技術的なサポートが得られるよう、構成府県市河川担当課長による幹事会を設置し議論を進めました。議論の内容は、防災・減災だけではなく広域環境、農林水産に及び、また国出先機関対策にも密接に関わることから、注目を集めました。当時の連合委員会からの期待も大きく、技術的にも政策的にも大胆なかつ繊細な議論が求められました。そのような中であって、幹事会は、広域的・政策的な議論と構成府県市の既存事業とのすり合わせや部局間調整など非常に大きな役割を果たしていただきました。関西広域連合の底力はここにあります。

さて、研究会では、2つの諮問に対して、これまでの琵琶湖・淀川流域でのさまざまな取組や変化を踏まえ、近年、顕在化している重要な課題を俯瞰的に整理しました。また、それぞれの課題解決の方向性を検討するとともに、その中で関西広域連合が果たすべき役割について議論を進めました。そして、将来に向けての建設的な議論を行うため、また、議論の重複による社会的な混乱を避けるため、「淀川水系河川整備基本方針」や「淀川水系河川整備計画」、その他、国や自治体で計画中・実施中の事業は織り込み済みのものとし、そのうえで、関西広域連合および構成府県市が今後取り組むべき課題を中心に議論を進めました。この進め方は、利害対立を乗り越え前向きな議論を展開するうえで特筆すべきもだと思います。

研究会報告書では、流域内での共通認識および相互理解のもと、上下流・対岸に配慮するだけでなく、行政区画を越えて相互に協力・連携して、流域の治水・利水・環境等に関わる分野横断的な取組を行うことの重要性を強調しています。また、相互理解を図り課題解決に向けた各主体の自発的な行動を促すため、共通の指標によって流域の状態を定期的に評価することとともに課題解決の参考となる取組事例を国内外から幅広く収集し、それらを流域全体で共有していくことを提案しました。

琵琶湖・淀川流域の各地域は川と水の恩恵と共生の長い歴史の中でそれぞれの個性ある文化や人びとの生活様式を育んできており、画一的な手段を一律に適用することによってそれらの個性を消すことのような十分な配慮が必要です。関西広域連合は、分野横断的な立場でかつ地方自治体の視点から流域全体を俯瞰することのできる唯一の組織です。そのような背景を持つため、流域各地の文化・風土を大切にしつつも、各主体が上下流・対岸のことも意識しながら、課題解決に向けたさまざまな施策が展開されるよう調整・促進する役割を果たすことが期待されます。

研究会報告書の緒言には最も重要なことが端的に書かれています。「関西広域連合の果たすべき最も重要な役割は、流域全体を見渡す俯瞰的な視点を持って、流域各主体の「連携」を図り、利害を「調整」し、合意と実施を「促進」することにある（図-1）。今後、流域の抱える諸課題を解決していくため、本報告書を参考にしながら、連携・調整・促進を地道に続けられたい。そのようにして流域全体の理解と信頼を深めながら、遠くない将来、構成団体・協力団体をはじめ流域市町村や流域に暮らす人びとの声を十分反映した関西の総意としての流域管理に関する方針を自ら定め、より豊かで安心して暮らせる流域の実現に向けて大いに貢献することを期待したい。」と結んでいます。まさに、流域ガバナンスのあり方を示すものです。

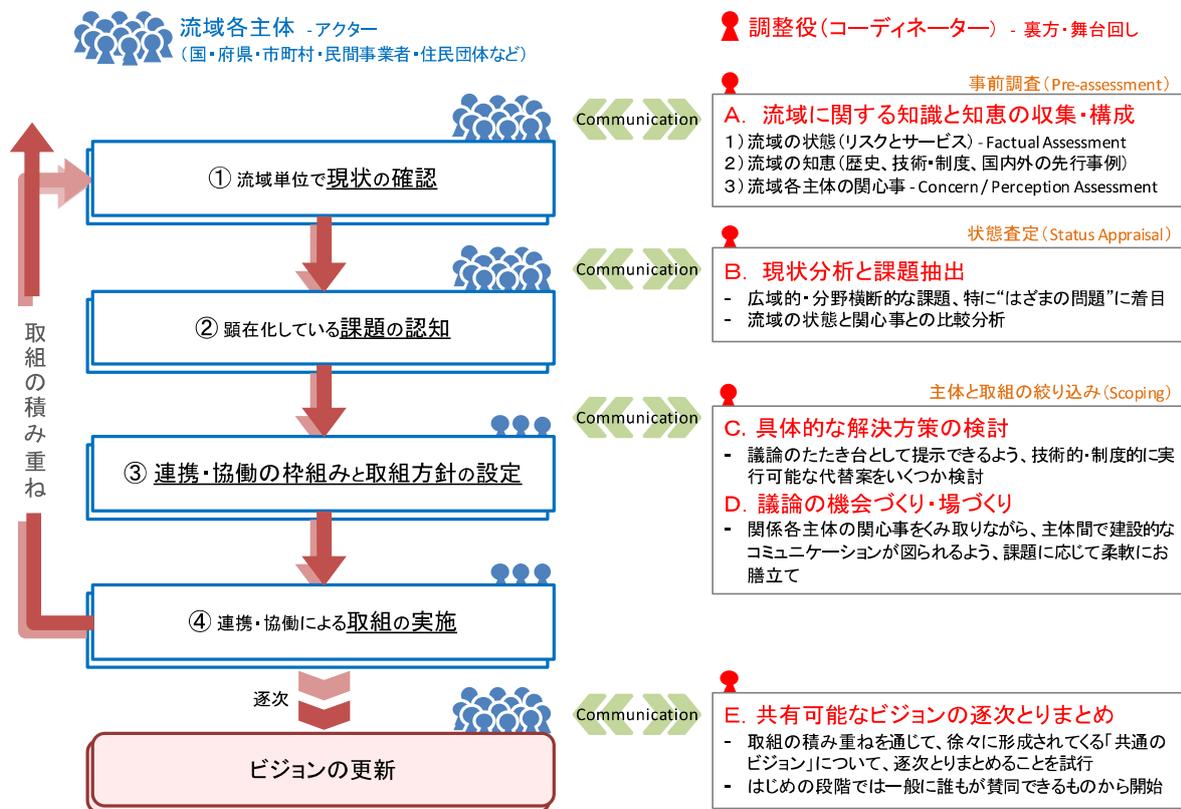


図-1 流域ガバナンスにおいて関西広域連合の果し得る役割

平成 29 年 8 月には、研究会が示した優先度の高い 3 つの課題（①広域的な相互扶助制度（リスクファイナンス）、②広域的な水源保全制度、③広域的な海ごみの発生源抑制の枠組み）について、実現に向けたがより具体的な議論を進めるため、研究会に部会が追加されました（筆者は現職となり部会委員として検討に参加）。令和元年度には、研究会での議論を終え、現在は構成府県市からなる連絡調整会議において議論が続けられています。

関西広域連合での議論は続いています。この間、国でも大きな動きがありました。令和 2 年 7 月、社会資本整備審議会より「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」が答申され、国土交通省は全水系で流域治水プロジェクトをスタートさせました。これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を目指しています。令和 3 年 2 月には、流域治水関連法の改正が閣議決

定され、流域治水の法的根拠が用意されることとなりました。治水・防災に関する統合的流域管理の枠組みが整ったと言えます。大きな転換です。

関西広域連合では、統合的流域管理のためのガバナンスを7年以上にわたり議論してきました。準備は整いました。今こそ役割を果たすときだと思います。関西広域連合でのこれまでの議論とガバナンスが活かされれば、琵琶湖・淀川流域をはじめ関西の流域治水は全国で屈指のものとなるでしょう。今後の展開に期待しています。

.....

⑪ 被災地支援の取組（熊本地震）

兵庫県立健康科学研究所 副研究所長 平田 正教

2016年4月15日11時30分、私は熊本県庁災害対策本部で、物資調整、情報収集等の業務に就いていた。

4月14日に発生した熊本地震の災害対応を支援するため発災2時間後には、車で熊本県に向け出発していたのである。現地入りした最初の印象は、一部の局地的な被害で長期にわたる広域的な支援は必要ないのではというものであった。到着後、災害対策本部へ案内され、熊本県から現状の報告を受けるとともに当方からは阪神淡路大震災等における経験、急施を要する業務についてのアドバイスを行った。本部内は震度7の大地震があった割には一定落ち着いた対応が図られていた。

しかし、その後状況が一変する。4月16日の未明、震度7の地震が再度熊本県を襲ったのである。災害対策本部での勤務を終え、ホテルで休もうとした次の瞬間、地鳴りのような音とともに地面から突き上げられるような揺れに襲われた。けたたましくベルが鳴り響き、館内放送で速やかに屋外へ避難するよう指示が出た。屋外へ飛び出し、関西広域連合支援本部に「群発地震の様相を呈してきた。本格的な支援のため現地支援本部を設置する必要がある。」旨の連絡を行い、熊本県庁に向かった。

道中、あたりを見渡すと家屋の屋根の崩落や道路・橋梁の亀裂等があちこちに見受けられた。到着後、災害対策本部室へ。多くの職員が情報収集を行っていたが、情報が不足している上に真偽が定かではない情報が飛び交っていた。とにかく情報収集と整理をして、気づけば朝。熊本県から活動場所の提供を受け、関西広域連合現地支援本部の日々が始まった。

今でも当時を思い出し苦しくなるのは、日々被災者が増えニーズが的確に把握できないこと。支援内容・規模をどうするのかというあせり。現地では、できるだけアンテナを拡げ、現状を自らが理解することに努めた。

関西広域連合構成団体から、16日には多くの応援職員が駆けつけてくれた。彼らの力を借り被災規模が大きそうな9市町村での調査を開始した。建物や公共構造物の被災状況はもとより、役場の機能状況、災害対策本部の運営や受援体制の状況、被災者の避難状況や生活環境、資機材や物資の充足状況など様々な生の情報を集めることに注力した。調査結果は、一覧にまとめ熊本県や応援府県とも共有し、支援活動に役立ててもらった。



大規模災害発生時には市町村は現場対応に追われ、府県への連絡はどうしても疎かになる。しかし、対策本部の発表する定量的な情報のみでは、生きた情報はなかなか入ってこない、自ら情報を得るための手段が絶対的に必要だと今でも強く思っている。

4月19日、カウンターパートで益城町を支援するにあたり現地を訪問した。震災の傷跡生々しく、町内のほぼすべての住家（98.6%）が被害を被っていた。避難所にもなっていた災害対策本部（町保健福祉センター）で避難者や職員の要望等を初めて直に聞いた。この震災を少なからず当事者として考えられるようになった瞬間である。

災害派遣への経験を経て、自分は、多くの人とつながることができた。災害があつてよかったといふことは絶対にはないが、仕事・組織・ネットワークに関し、重要な思いを持つことができた。被災地への支援は難しく、どこまで関わっていけばよいのか判断しにくい。でも被災地で感じた思いはこれからも忘れることなく長く持ち続けていきたい。

.....

⑫ 関西広域連合にて（資格試験・免許事務の拡充）

徳島県三好病院事務局次長 永峰 仁子

関西広域連合設立10周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

私は、徳島県から平成30年度、令和元年度の2年間、関西広域連合資格試験・免許課にてお世話になりました。資格試験・免許課では、平成25年4月より滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県の調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等業務の一元化実施を開始し、平成31年4月からは、効率的事務の運用拡大のため、登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験の実施を開始しました。

私の在任時期は、新しく開始する2試験の準備と初めてとなる試験実施の年であり、貴重な経験をさせていただいた2年間でした。

1年目は、試験実施の上で最も重要である試験の作問や審査を行っていただく試験委員会の設置をはじめ、試験スケジュールの決定、試験基準や実施要領の作成、試験会場の選定やデータ管理システムの開発など、どれ一つ欠けても試験が実施できない事項が目白押しでした。特に、試験委員への就任依頼においては、委員会設置までに期間がないことや初対面での依頼であったこともあり、緊張とすがる思いでご訪問したことが思い出されます。それをご察しくださったのか、皆様、ご快諾くださり、今でも感謝の念に堪えません。（とはいえ、府県の訪れたことない場所に出向くことは楽しかったです。）

2年目は、いよいよ試験実施の年です。年度当初から試験作成に会場準備、出願者募集等に追われ、登録販売者試験においては、出願者数が1万人を超え、1日中続く問い合わせ電話、願書受付から書類審査、受験票発送と予想以上の多忙と紆余曲折を経ました。新しい2試験が無事実施できた時には職員全員でほっとしたものです。

私が常に感心していたのは、資格試験・免許課では、5つの試験を実施するため1年中試験業務に追われるのですが、忙しい時やトラブルが発生した時には、職員全員が自身の担当事務を越えて常に助け合い、各府県で培ってきた知識を出し合い、一丸となって取り組む姿勢でした。そして、全員が一つになって成し得た時の達成感もひとしおでした。また、忙しい毎日でしたが、職員間では各府県のお勧め店やおいしいもの情報の交換などの会話で盛り上がり、女子会・飲み会と充実した日々を送ることができました。そして、何より多くの他府県の方々と一緒に仕事ができただことは、私にとってかけがえのない財産となり、改めて、感謝申し上げます。

最後になりましたが、関西広域連合の一層のご発展と皆様方のご活躍を祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

.....

